

【事例 H24-09-48】北海道

こころの電話相談事業

道立精神保健福祉センターが実施する「こころの電話相談」の対応時間を延長し、自殺を考えている人などに対するきめ細かな相談支援の充実を図る事を目的として、H21年度から平日 17:00~21:00・休日 10:00~16:00（12/29~1/3 を除く）の時間延長を行っている。平成 25 年度 1,922 件、平成 26 年度 2,462 件、平成 27 年度 2,390 件の実績となった。対応時間の延長については、HP など各種広報媒体を活用し周知を図っている。

【実施主体】北海道**【大綱の分類】**民間団体との連携強化**【事業予算】**平成 28 年度 4,989,600 円**【利 点】**

「こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064556」による「こころの電話相談（平日 9:00~17:00）」の延長を行った（平日 17:00~21:00・休日 10:00~16:00（12/29~1/3 を除く））。

【実施に至るまで】**【背景・必要性・理由の概要・等】**

道立精神保健福祉センターが実施する「こころの電話相談」（厚生労働省が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」を活用）の対応時間を延長し、自殺を考えている人などに対するきめ細かな相談支援の充実を図る。

【計画を立てる上での工夫・等】

延長に係る業務は、次の要件を満たす民間団体へ委託して実施。

- ①カウンセリング養成団体等における研修を修了し、相談業務従事経験を有する相談員を複数配置可能であること。
- ②相談業務を実施しており、相当程度の実績があること。
- ③相談は、2名1組で対応する。
- ④緊急対応を要するケースへの対応として、委託先において、心理学的・精神医学的判断が可能な専門家との連携体制を構築。
- ⑤相談対応についての苦情は、精神保健福祉センターが対応する。

【具体的な内容・実施の過程】

「こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064556」による「こころの電話相談（平日 9:00～17:00）」の延長・平日 17:00～21:00・休日 10:00～16:00（12/29～1/3を除く）

【成果】

平成 25 年度 1,922 件

平成 26 年度 2,462 件

平成 27 年度 2,390 件

【補足】

H21 以降、一般競争入札により委託事業者を選定。

【課題】

地域自殺対策緊急強化基金の用途限定に伴い、H27 年度から一般財源の負担増加

【事業種別】 電話相談支援事業

【準備期間・人数】 1 年間・2 人

【予防段階】 1 次予防

【自治体規模】 人口：5,377 千人（住民基本台帳人口 H28.1.1 現在）

財政規模（H27 年度決算ベース）：歳出：3,453,259,147 千円

歳入：3,464,840,267 千円

【自治体負担率】 平成 26 年度以前：0、平成 27 年度以降 1 / 2

【事業対象】 自殺を考えている人

【支援対象】 自殺を考えている人

【実施主体・問合せ先】 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課精神保健 G

TEL：011-231-4111（内線 25-711）

E-mail hofuku.shohuku1@pref.hokkaido.lg.jp

【参考資料・文献】 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/sodan.htm>